

## 日本 EMDR 学会認定 EMDR コンサルタント資格申請用紙

学会ホームページの資格制度のページをよく読み、申請用紙にご記入ください。情報は非公開です。

名前：

住所：〒

電話：

FAX：

メールアドレス：

最終学歴（修士号、博士号、医学博士など）：

上記取得先：

治療者リストに公開希望の方は以下の欄に記載してください。空欄にしておけば掲載されません。なお治療者リストに掲載する条件が学会ホームページの「EMDR 治療者リスト掲載について」に記載してありますのでご参照ください。

トレーニング修了年：

所属機関：

所属住所：

所属電話番号：

所属機関のホームページの URL（希望があれば）：

メールアドレス（希望があれば）：

(1) 日本 EMDR 学会認定 EMDR トレーニング（以下、認定 EMDR トレーニング）を修了していること。

修了日時： 年 月 日

日本 EMDR 学会認定 EMDR トレーニング修了書のコピーを添付

(2) 精神医学或いは心理学領域において臨床を行うための免許・資格を保有していること。

免許・資格の名称：

免許・資格の発行者：

免許・資格の登録番号：

免許・資格のコピーを添付

(3) 認定 EMDR トレーニングを修了後、少なくとも 3 年以上の臨床経験があること。

はい  いいえ

(4) 以下の条件を満たしていることを誓約する文書を作成し提出すること。なお、誓約書の内容に虚偽が見られた場合には、資格の喪失や学会員としての処分の対象になることを意味する。

認定 EMDR トレーニング修了後に最低 75 人の患者／クライアントに対して、最低 300 回の EMDR セッションを施行した経験を有すること。

はい  いいえ

誓約書を添付（署名、捺印のこと）

(5) コンサルタント研修生として、20 時間以上の EMDR のコンサルテーションのコンサルテーションを日本 EMDR 学会認定 EMDR コンサルタント（以下、認定コンサルタント）から受けていること。

はい  いいえ

認定コンサルタントから受けたコンサルテーションのコンサルテーションの時間数について及びそれが個人コンサルテーションなのかグループコンサルテーションなのかについて証明する文書を交付してもらい添付。

認定コンサルタントと交わした指導契約のコピーを添付

注意：コンサルタント研修生は認定コンサルタントとの間に事前に指導契約を結び、契約書のコピーを学会に郵送することにより学会に登録しなければならない。同一の認定コンサルタントによるコンサルテーションのコンサルテーション（個人またはグループ）は 10 時間以内とする。つまり 2 人以上の認定コンサルタントから指導を受ける必要があることになる。個人・或いはグループコンサルテーションの時間数の内訳についての制限はない。グループによるコンサルテーションのコンサルテーションは定員 4 名以下とする。コンサルテーションのコンサルテーションとして認定される時間は、臨床家資格取得後のものでなければならない。

(6) 2 人以上の認定コンサルタントから、EMDR のコンサルテーション技術に関する推薦状をもらい提出すること。

推薦状を添付

(7) 専門家としての EMDR の臨床応用、コンサルテーション能力、臨床における倫理性、専門家としての資質に関する推薦状を 2 名以上の精神医学或いは心理学の臨床家から得て提出すること。

推薦状を添付

注意：推薦状を書く者は、少なくとも 1 年以上にわたって申請者の臨床を観察する立場にあり、倫理性や専門家としての資質に関して推薦に値するという確証を得た上で書くことが求められる。

(8) 過去 2 年以内に日本 EMDR 学会の認定する継続研修会に 12 時間以上参加していること。

参加証のコピーを添付

(9) 医療・心理専門家としての倫理にもとる行為のないように、各自の持つ精神医学或いは心理学領域において臨床を行うための免許・資格に規定された倫理綱領を遵守すること。これらに反することがあれば取得資格、会員資格の喪失に関わってくることを理解していること。

署名：

申請書類は下記「日本 EMDR 学会事務局」までご郵送ください。

〒355-0063  
埼玉県東松山市元宿1-18-4-101  
メディカル教育研究社内  
email: info@emdr.jp

申請に際しては、申請書を必要書類も添えて学会事務局に送付するとともに、申請費用を以下の口座に振り込むこと。内訳は、通信欄に記載するか、学会事務局宛にメールで通知すること。

ゆうちょ銀行  
店名：四二八（読み ヨンニハチ）  
店番：428  
貯金種目：普通預金  
口座番号：0573465  
名義：一般社団法人 日本EMDR学会 (シャ)ニホンイーエムデーイーアールカ ッカイ